

旅行業務取扱料金表

海外旅行

手配旅行に係る取扱料金

区分	内容	料金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	8人以上の団体手配旅行の場合 旅行費用総額 20%以内 個人（上記以外の場合） 旅行費用総額 20%以内
	運送機関、宿泊機関・レンタカー・現地発着ツアー・レストラン等 現地における予約・諸手配	旅行費用総額 20%以内 (下限 5,500 円)
	添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く。）	添乗員 1 人 1 日につき 66,000 円

区分	内容	料金
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	8人以上の団体手配旅行の場合 変更に係る部分の変更前の旅行費用総額の 20%以内 個人（上記以外の場合） 変更に係る部分の変更前の旅行費用総額の 20%以内
	運送機関の予約・手配の変更	旅行費用総額の 20%以内 (下限 5,500 円)
	運送機関、宿泊機関・レンタカー・現地発着ツアー・レストラン等 現地における予約・諸手配	旅行費用総額 20%以内 (下限 2,200 円)

区分	内容	料金
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	8人以上の団体手配旅行の場合 取消に係る部分の変更前の旅行費用総額の 20%以内 個人（上記以外の場合） 取消に係る部分の変更前の旅行費用総額の 20%以内
	未使用乗車船券の精算手配	旅行費用総額の 20%以内 (下限 7,700 円)
	運送機関、宿泊機関・レンタカー・現地発着ツアー・レストラン等 現地における予約・諸手配	旅行費用総額の 20%以内 (下限 3,300 円)

区分	内容	料金
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合	1 件につき 6,600 円 (電話料、電報料は別)

- (注) ※ 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
 ※ お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
 ※ 旅行費用とは運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
 ※ 医療資格を有した添乗員同行の場合は別途料金を申し受けます。

渡航手続代行代金

区分	内容	料金
旅券	(1) 申請手続（申請書類作成のみ）	5,500 円
	(2) (1) と申請又は受領のための都道府県庁への同行案内	(1) の料金に 7,700 円増
	(3) (1) と代理申請又は法令で認められている代理受理	(1) の料金に 7,700 円増
	(4) (1) と緊急渡航手続・相手国が緊急申請を認める場合のみに限ります。	(1) の料金に 11,000 円増
出入国記録書	(1) 出入国記録書類の作成代行	(一国につき) 4,400 円

区分	内容	料金
査証	(1) 観光性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	(一国につき) 33,000 円以内

	(2) 商用・業務性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	(一国につき) 22,000 円
	(3) 移民、留学、役務、長期滞在等特殊な目的により渡航する場合	(一国につき) 33,000 円
	(4) 査証取得手続代行者に依頼する場合の申請手続	5,500 円 (手続代行者への実費は別)
	(5) 緊急査証手続	(1)～(4) の料金に 11,000 円増
	(6) 査証免除の手続きの申請	(一国につき) 2,200 円
検疫	検疫所、保健所、診療所等への同行案内又は検印の取得代行	3,300 円 (処置料 別)
各種証明書	警察証明書、兵役証明書、健康証明書、卒業証明書等の取得 同行案内、署名認証の取得代行	5,500 円
再入国許可	再入国許可の申請手続	8,800 円
その他	上記に含まれないもの及びそれらに付随する業務	11,000 円以内+実費

- (注) ※ 全て交通費・旅券印紙・証紙・送料実費・査証代・審査料別途申し受けます。
 ※ 上記料金は各該当料金合算して申し受けます。
 ※ 書類作成の翻訳料は別途申し受けます。
 ※ 上記料金には通信費・送料実費は含まれません。

海外相談料金

区分	内容	料金
観光旅行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金 (30 分まで) 5,500 円 以降 30 分ごと 3,300 円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程 1 日につき 3,300 円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り（運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合）	基本料金 3,300 円と 旅行日程 1 日につき 3,300 円
	(4) 運送機関の運賃・料金の見積り	1 件につき 3,300 円
	(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	2,200 円
お客様の依頼による出張相談		上記の料金に 5,500 円増

国内旅行

手配旅行に係る取扱料金

区分	内容	料金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	8人以上の団体手配旅行の場合 旅行費用総額の 20%以内 個人（上記以外の場合） 旅行費用総額の 20%以内
	宿泊券のみの場合	8人以上の団体手配旅行の場合 宿泊券面額の 20%以内 個人（上記以外の場合） 1 手配につき各 1,100 円
	・運送機関等単一手配する場合 ・観光・入場・食事等其他サービス機関を単一手配する場合	1 手配につき 各 1,100 円
	添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く。）	添乗員 1 人 1 日につき 33,000 円～66,000 円

変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	8 人以上の団体手配旅行の場合 旅行費用総額の 10%以内 (下限 1,100 円) 個人（上記以外の場合） 旅行費用総額の 10%以内 (下限 1,100 円)
	運送機関の予約・手配の変更	1 手配につき各 1,100 円
	宿泊機関・観光券の予約・手配の変更（宿泊券の切替が必要な場合はそれを含む。）	1 手配につき各 1,100 円
取消手続	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	8 人以上の団体手配旅行の場合 旅行費用総額の 10%以内 (下限 1,100 円) 個人（上記以外の場合） 旅行費用総額の 10%以内 (下限 1,100 円)
	運送機関の手配の取消し（未使用乗車船券の精算手続がある場合はそれを含む。）	1 手配につき各 1,100 円
	宿泊機関・観光券の予約・手配の変更（宿泊券の切替が必要な場合はそれを含む。）	1 手配につき各 1,100 円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合等	1 件につき 3,300 円 (電話料、電報料は別)

- (注) ※ 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
 ※ お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
 ※ 旅行費用とは運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
 ※ 医療資格を有した添乗員同行の場合は別途料金を申し受けます。

国内相談料金

区分	内容	料金
観光旅行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金 (30 分まで) 4,400 円 以降 30 分ごと 3,300 円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程 1 日につき 3,300 円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り（運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合）	基本料金 3,300 円と 旅行日程 1 日につき 3,300 円
	(4) 運送機関の運賃・料金の見積り	1 件につき 2,200 円
	(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	1,100 円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(5)までの料金に 5,500 円増

その他の料金

空港等への送迎	(1) 空港等への送迎 ただし、お客様の依頼による場合のみ	(派遣した社員 1 名につき) 16,500 円
	(2) 空港への送迎を深夜、早朝、日曜日、休祭日に行った場合（お客様の依頼による場合のみ）	(派遣した社員 1 名につき) (1) の料金に 5,500 円増

- (注) ※ 交通費、宿泊費は別になります。
【海外・国内 共通のご注意事項】
 ※ 各料金は全て税込表示です。
 ※ 上記料金は 1 人又は 1 件を対象とした料金です。
 ※ 宿泊機関・現地における諸手配については、複数名様 1 手配を 1 件、同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて 1 件として扱います。